

基本目標1 地域における子育ての支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
家庭的保育事業	子育て支援課	家庭的保育者の居宅などにおいて保育を行う事業です。現在町内には家庭保育室を行っている事業者はいませんが、保育を希望する場合には他市町村にある家庭保育室の情報提供を行っています。本事業の要綱などを整備し、事業の実施に努めます。	利用希望者に対し、情報提供を行う。 町民が利用する家庭保育室に対し、補助金を交付する。
特定保育事業	子育て支援課	パート勤務などの保護者が家庭で保育できない子どもを週2、3日間、午前中のみ、午後のみといった柔軟な時間で保育を行う事業です。現在は、一時預かり事業で対応しています。	一時預かり事業で対応する。
相談及び情報提供体制の充実	子育て支援課	保護者を対象に気軽に子育て相談や子育て指導ができる環境の充実を図ります。また、町のホームページ上に「子育て応援かわじま」を開設し、子育ての情報を提供しています。今後、さらに内容の充実を図っていきます。	町立保育園や子育て支援総合センター「かわみんハウス」、子育て支援課窓口で情報提供や相談対応をしている。
	健康福祉課		かわみん子育て応援ナビによる情報発信。

(2) 保育サービスの充実			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
保育サービスの充実	子育て支援課	通常保育の定員の弾力化を図り、待機児童が発生しないようにします。また、家庭保育室や幼稚園の預かり保育などを活用していきます。一時保育室などにより多様なニーズに対応します。認定こども園制度の導入について検討します。保育の質の向上を図り、また、保育士の専門性を高めるよう努めます。利用者が必要とする保育サービスの情報を提供します。障がい児については、健常児との統合保育を実施していきます。	①リズム・リトミック遊び ②体育指導（外部講師） ③絵本・ドリル導入 ④全歯磨き・フッ化物洗口 プログラブを行っている。 待機児童ゼロを目標に、保育室の弾力化等で入園受入れをしている。 外国人を通じて、園児に英語に触れあう機会を設ける。

(3) 子育て支援のネットワークづくり			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
子育て支援サービスのネットワークの形成	子育て支援課	子育て支援ネットワークの構築を図り、子育て家庭からの相談にすぐ応じられる情報を収集し、提供できる体制をめざします。子育てサークル作りなどの助言・支援を行います。	多様な保育ニーズや相談に対し、子育て支援課や子育て支援総合センター「かわみんハウス」窓口で情報を提供。

(4) 児童の健全育成			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
児童の健全育成	子育て支援課	地域において子どもが遊び、学習、体験活動、地域住民との交流活動ができる居場所づくりを検討します。主任児童委員、児童委員が地域において児童の健全育成や虐待防止の取り組みなど、子どもと子育て家庭への支援を行います。	関係機関と連携をし、児童虐待等に対応できるよう連絡調整を行った。
	健康福祉課		主任児童委員による子育て見守り訪問事業を実施。 子育てサロンさくらんぼを実施(年6回)。
地域こども教室	生涯学習課	世代間交流や学年を越えた異年齢との活動の中で川島町の自然・文化・人の素晴らしさを、新たな視点で再発見し、心豊かに、たくましく、自信を持って生きることのできる子どもを育むことを目的として、年間12回程度のさまざまな体験活動を実施しています。	コーディネーターを中心に川島町や各地区の特色を生かした教室を企画・運営。 各学校区6つの教室
子育て支援における世代間交流	子育て支援課	子育て支援に高齢者などの参加を推進します。	町立保育園における夏の夕涼み会で近隣の住民を招待した。
学校開放	生涯学習課	各小・中学校の体育館を開放し、利用者の体力向上や健康増進を促し、また、子ども同士の交流の場としても利用されるよう、学校と連携して支援します。	意見交換会 (各小中学校 5月～6月)

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	子育て支援課	ワーク・ライフ・バランスや子育て支援に対する町民の認識を高めるよう啓発します。子育てを楽しむ、一層子育てに参加するよう意識を高めるため、普及啓発します。すべての子育て家庭が安心して子育てできる社会を目指し、地域社会全体で支えあう住民意識を高めるよう推進します。また、男女が共に家庭内における役割を分担するよう意識啓発を行います。	託児支援事業「かわみんママ」の実施。 パパ・ママリフレッシュ講座の実施（実施主体を子育て支援課からかわみんハウスへ移行）。
	総務課		男女共同参画啓発物品の配布 男女共同参画講座開催 パープルリボンタペストリー掲示 意識啓発の呼びかけ
	農政産業課		合同就職面接会
	総務課	労働者、事業主、地域住民などの意識改革や、事業主への社内規定見直しを進めるための広報、情報提供などの施策を、商工会と連携を取り実施します。子育てと仕事の両立ができるように、労働者、企業の慣行や意識を変えるよう働きかけます。	特定事業主行動計画の公表 女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表 多様な働き方実践企業の認定 意識啓発の呼びかけ
仕事と子育ての両立のための基盤整備	子育て支援課	保育サービスの充実、未整備の事業への取り組みを検討し、多様な働き方に対応した子育て支援を推進します。	病児保育施設利用者への助成。

(6) 児童虐待防止対策の充実			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
関係機関との連携	子育て支援課	児童虐待は、早期発見、早期対応が極めて重要なことから、児童虐待に対応するため、福祉・保健・医療・教育・警察などの関係機関との連携を図ります。また、地域との連携を密にして子どもの虐待を早期に発見し、子どもが安心して育っていける環境を整備するとともに虐待にあった子どもたちが、一刻も早く回復できるような体制を整備します。児童虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、町及び児童相談所へ通報するよう周知します。また、要保護児童対策地域協議会の機能をさらに充実させ、関係機関とは連携を密に図ります。	要保護児童対策地域協議会の開催（代表者会議7月18日 実務者会議8月22日、11月28日、2月中）。
	健康福祉課		県主催「学校における児童虐待防止対応研修会」に各校担当が参加。
	教育総務課		
発生予防、早期発見、早期対応	子育て支援課	子育て家庭が相談、交流できる「地域子育て支援拠点」の機能を充実させ、子育てに悩む保護者が孤立しないよう支援します。乳児家庭全戸訪問事業により、虐待のリスクのある家庭や支援の必要な家庭の把握に努め、相談、支援を実施します。乳幼児健康診査の未受診児の状況を把握し、適切な支援を行います。子どもの発達に関する知識を提供し、それぞれの子どもにあった子育てができるよう支援します。妊娠中から支援が必要な妊婦を把握し、相談や訪問など適切な支援を行います。	子育て支援課や子育て支援総合センター「かわみんハウス」窓口相談窓口を設置し、参加者への声掛けを常に行い、家庭の様子や子どもの気になることなど、相談しやすい環境をつくる。
	健康福祉課		新生児訪問事業の全数実施。 未受診児の状況把握。 妊娠中から妊婦支援。

(7) ひとり親家庭などの自立支援の推進			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
ひとり親家庭などの自立支援の推進	子育て支援課	母子及び寡婦福祉法や、母子家庭の母の就業に関する特別措置法の規定を踏まえ、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費、交通遺児手当の支給、保育園への優先入園など、生活の自立や就業支援を総合的に実施します。	児童扶養手当や母子父子寡婦福祉貸付金の案内・相談。 保育園への優先入園や保育料の一部緩和、放課後児童クラブ事業における一部補助の実施。

(8) 障がい児施策の充実			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
障がい児教育の充実	教育総務課	障がいのある児童・生徒が、将来積極的に社会参加できるように、障がいのない児童・生徒と活動をともし交流教育の充実を図ります。また、公立幼稚園、小学校、中学校にとどまらず、私立幼稚園、特別支援学校などとの連携や交流を図るとともに、高齢者などとの交流の機会を設けます。さらにLD（学習障害）や、ADHD（注意欠陥多動性障害）などの児童・生徒は、専門医や専門機関との連携や指導を受けることができるような相談体制を確立します。	川島ひばりが丘特別支援学校と交流教室を実施。
乳幼児健康診査の推進・障がい児施策の連携	健康福祉課	保育園や幼稚園など関係機関との課題の共有化や、支援の統一が図れるよう障がい児支援のネットワークを確立します。障がいを早期に発見し、適切な支援を行うために、乳幼児健康診査の充実と従事専門職のスキルアップを図ります。各々に適した支援を行うための「発達相談」及び保護者の不安解消や子どもの発達を促すことなどを目的とした「発達支援教室」の充実に努めます。	つくしんぼ教室（子どもの発達等に悩みをもっている親と子どもを対象に子どもの成長する力を伸ばすことを目的とし、毎月1回実施。 発達相談（ことば）毎月1回実施 町内保育園及び幼稚園の訪問・情報共有の実施。

基本目標2 保護者並びに乳幼児などの心身の健康の確保及び推進

(1) 子どもや母親の健康の確保			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
乳幼児健康診査、新生児訪問、両親学級などの充実	健康福祉課	出産後、子育ての不安解消や健やかな子どもの成長を支援するために、新生児訪問などの充実を図ります。また、相談しやすい対応やスクリーニング精度を上げるため、職員研修などを行い、専門職の質の向上を図ります。	専門性のスキルアップを目的に保健所や県開催の研修会に出席。
乳幼児健康診査時の相談指導の実施	健康福祉課	乳幼児健康診査でのスクリーニング体制や相談指導体制の充実のために、小児科医の配置及び専門職のマンパワーの充実を図るとともに、受診率の向上に努めます。さらに、健康診査後の個別支援の充実を図ります。	乳幼児健診を各々、年6回実施(4・5か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児)。
出産・育児などに関する教育・相談の充実	健康福祉課	安心して子どもを産み育てるために「マタニティ学級」、「乳幼児相談」など相談・教育体制の充実を図ります。出産にリスクを持つ妊婦の早期把握のために、妊娠届出時に、母体の状況などの聴取、把握に努め、相談や訪問など、適切な支援を行います。	マタニティ学級(年3回)、乳幼児相談(年12回)実施。 妊娠届出時に妊婦に状況を把握するためのアンケートを実施。
妊娠期からの継続した支援体制の整備	健康福祉課	母子健康手帳交付時に妊婦から身体状況や精神状況を把握し、支援が必要な妊婦に対して個別相談などを行い、妊娠期からの子育て支援体制の充実を図ります。	妊婦支援(面談・訪問)
子育て支援医療費の支給	子育て支援課	子どもが必要とする医療を容易に受けられるように、子どもの医療費の一部を支給する事業です。支給の対象年齢は、通院、入院とも15歳の年度末まで医療費の自己負担分を支給します。また、川島町と隣接する市町村の協定医療機関では「窓口払い不要」を実施しています。	医療費の支給。 現物給付による窓口払い不要での受診。

(2) 「食育」の推進			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
児童生徒の生涯にわたる心身の健康保持の増進	健康福祉課	妊娠したときから、適切な食事の大切さを周知し、食に対する意識を高めます。食事に関する悩みや不安などに対して相談に乗りながら、望ましい食習慣の定着を図ります。乳幼児健康診査や相談時に栄養士による指導を行うとともに、保育園や幼稚園、学校などの関連機関と連携をし、食の大切さや生活リズムの適正化など、子どもだけでなく、保護者など家族全体へもアプローチし、家族全体で正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を推進します。	離乳食指導、3歳児健診時に朝食等の栄養ミニ講座を実施。
「食育」の推進	農政産業課	児童・生徒が食生活を正しく理解し、望ましい食習慣を身に付けるよう、食に関する指導を充実します。また、家庭と連携し、「早寝 早起き 朝ごはん」運動を推進します。朝食を食べない子どもの割合を減少させます。保護者に対しては、給食試食会や給食だよりなどを通じて、食に対する意識の啓発を図ります。さらに、町内産や県産の農産物を学校給食に多く取り入れることにより、地元農業や食への関心や理解を深めるよう努めます。	米粉料理料理教室
	子育て支援課		<保育園給食に関すること> 郷土料理かわじま呉汁の提供 国産野菜の使用 食材の使い切りメニューの提供。 保育園で育てた野菜を給食で提供。 平和事業として、保育園の給食に戦時中の食事(すいとん)を提供し、園児に食事を体験してもらう。
	教育総務課		全小中学校を対象に食に関する指導を行う。 給食だよりを継続して毎月発行する。 町のホームページに給食の献立を載せることを継続する。

(3) 思春期保健対策の充実			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
思春期のこころの変化に関する正しい知識の普及	健康福祉課 教育総務課	保健センターと中学校が情報交換を図るなど、連携を強化し、保健福祉分野の課題を把握するとともに、相談体制の充実を図ります。養護教諭やさわやか相談員を中心に、友人関係やこころの悩みなどの相談に乗り、思春期のこころのフォローに努めます。	養護教諭やさわやか相談員による相談を実施
喫煙や薬物に関する教育	子育て支援課 教育総務課	中学校と連携し、喫煙や薬物に対する正しい知識を普及し、生徒の健康増進に努めます。	青少年問題協議会開催(6/26実施) 青少年健全育成連絡協議会開催(7/12実施) 薬物乱用教室の実施

(4) 小児医療の充実			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
小児医療の充実	健康福祉課	小児初期救急医療体制について、圏域関係機関と検討します。また、救急医療体制の枠組みについて、住民にPRし、理解を求めます。小児初期救急体制については、比企地区の市町村が主体となり、東松山医師会病院を拠点病院として、平成18年5月から実施しています。小児初期救急医療については、「比企地区こども夜間救急センター」を開設し、子どもの夜間診療と電話相談を行い、子育てを支援しています。第二次救急医療体制は、入院治療を必要とする重症患者に対応するもので、原則的には直接受診するものではなく初期救急医療施設からの搬送となります。	小児初期救急医療事業継続
健康教室の実施の検討	健康福祉課	保護者が過度の不安や心配を抱かぬように、日ごろから病気や事故における知識を持ち、予防や対処方法などを身につけられる健康教室の実施を検討します。	

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
次代の親の育成	子育て支援課 生涯学習課	男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てることの意義に関する広報、啓発を関係機関と連携して推進します。	親子自然体験教室（たき火で焼きいも等）

(2) 子どもの生きる力の育成にむけた学校の教育環境などの整備			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
確かな学力の向上	教育総務課	埼玉県が実施する「埼玉県学力・学習状況調査」に参加し、児童・生徒一人ひとりの学力の向上と学校経営の改善に取り組みます。また、「読む・書く」、「計算」といった基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせます。児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を推進するとともに、小中一貫教育の取組を研究します。	低所得者世帯の児童・生徒を対象に私塾と連携した通塾支援事業を実施する。英検3・4級取得率を向上させるため、検定料の補助を実施する。全校で川島町学力テストを実施。
豊かな心の育成	教育総務課	各学校において、道徳教育に関する指導体制を確立するとともに、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。また、児童・生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる指導を徹底します。いじめ防止に向け、児童生徒の人権感覚を育成するための指導内容・指導方法の改善や指導者の養成をします。親の子育てに関する学習の機会を充実させ、子育ての喜びや楽しさを知らせるような取組を推進します。	家庭生活の約束6ヶ条の配布。
	生涯学習課		親の学習の実施(5回)
健やかな体の育成	教育総務課	学校と家庭、地域が連携して、児童・生徒の体力向上を推進します。中学校の運動部活動の充実を図るため、教員の指導力を向上させるとともに、専門的な指導力を有する地域の人材を積極的に活用します。子どもがさまざまなスポーツやレクリエーション活動に参加する機会を提供します。また、子どもが地域でのさまざまな体験活動や、奉仕活動に参加する機会を提供します。	体力向上推進委員会を通年で実施。
	生涯学習課		スポーツ教室 (テニス・卓球・バスケ・サッカー・陸上・バドミントン)
信頼される学校づくり	教育総務課	教員の指導力を養い、資質の向上に努めます。教員一人ひとりの能力や実績を適正に評価し、配置、処遇、研修などに適切に結びつけます。学校評価制度の推進を実施します。	管理職対象に教職員人事評価研修会を実施。
学習環境の整備・充実	教育総務課	小・中学校施設の老朽化や耐震化に対して計画的な維持管理を行います。授業内容の変化への対応や事務の効率化などのため、学校のICT環境を整備します。経済的に困窮している家庭に対し就学援助制度や育英資金制度により、児童・生徒の修学を支援します。	就学援助費を保護者に支給。
幼児教育の充実	教育総務課	子どもの発達や学びの連続性を視野に入れた幼児教育を充実するため、幼稚園・保育園などと小学校との円滑な接続を推進します。	幼保小交流事業を実施。
	子育て支援課		さくら保育園と伊草小、けやき保育園とつばさ北小学校でそれぞれ年1回交流事業を実施した。
適正な学校規模・学校配置の推進	教育総務課	児童数の減少により学校の小規模化に伴う教育上の諸課題が顕在化しています。このため、地域の代表者や学校関係者などによる研究・検討を順次、進めてきましたが、今後は、統合により魅力ある学校づくりを行っていくための具体的な取組を進めます。	小中一貫教育推進協議会の実施

(3) 家庭と地域の教育力の向上			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
家庭教育への支援の充実	生涯学習課	青少年の健全育成を図るため、家庭教育のあり方についての重要性を考える学習機会の充実を図ります。子育て中の親が、親として育ち、力をつけるため、「親の学習」を実施します。	小学校4校、利根川幼稚園で親の学習を実施。
	健康福祉課	乳幼児健康診査や相談などの機会を捉えて、生活習慣やしつけなどの悩みや不安などの相談の実施に努めます。	乳幼児健康診査や相談時に生活習慣やしつけに関する悩みの相談対応を実施。
地域の教育力の向上	教育総務課	すべての学校で組織されている「学校応援団」の活動の充実を図ります。	携帯電話事業者等による研修を実施。
地域スポーツ環境の整備	生涯学習課	生涯スポーツを推進するため、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として小・中学校の体育館をスポーツ団体に開放しています。	意見交換会 (各小中学校5～6月)
		地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、公民館活動との連携や、地域内のスポーツの機会づくりの推進に努めます。	地区・町民体育祭の実施。

(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
子どもを取り巻く有害環境対策の推進	教育総務課	警察、学校、PTAなど、関係機関との連携を図り、有害環境の是正に努めます。特に情報教育の中で、児童・生徒に情報収集の正しい方法やネット上のモラルについて指導するとともに、保護者をはじめとする関係者への啓発活動を実施します。	携帯電話事業者等による研修を実施。
	子育て支援課	携帯電話で接続できるインターネットの有害情報や、ネット上のいじめから子どもを守るため、フィルタリングの普及推進を図ります。子どもが有害情報に巻き込まれないように、地域、学校、家庭で情報モラル教育を推進します。	各小学校を通してチラシの配布。
	教育総務課		携帯電話事業者等による研修を実施。

基本目標4 子どもなどの安全の確保及び生活環境の整備

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
交通安全教育の推進	町民生活課	春、秋の全国交通安全運動、夏、冬の交通事故防止運動期間中の街頭活動などにより、交通事故防止運動を推進します。町交通安全母の会連合会による保育園児、幼稚園児、小学生を対象とした交通安全教室を行います。また、町の行事のときに啓発用品、パンフレットの配布などを行い、交通事故防止の啓発に努めます。	街頭キャンペーン実施 親子交通安全教室実施（海の日）
	教育総務課	警察と連携した交通安全教室の実施、交通指導員・保護者による登校指導、学校教職員による登下校時の安全指導を充実します。また、通学路の安全点検を計画的に行い、関係機関と連携し、速やかに改善を図ります。子どもを交通事故から守るため、警察、県、町、学校、地域、保護者との連携をさらに強化し、交通事故防止対策を推進します。	学校ごとに交通安全教室の実施。 通学路点検に基づく道路状況の改善要望書の提出。 自動車教習所による交通安全教室の実施。
チャイルドシートの正しい使用の徹底	町民生活課	チャイルドシート着用の向上を図るためのパンフレットなどの配布を行い、啓発に努めます。	保育園を通じ、啓発品（うちわ）の配布を実施。
自転車の安全利用の推進	教育総務課	小・中学校において自転車安全利用指導員を中心に自転車の交通ルールや安全な乗り方を指導し、自転車の安全利用を推進します。また、自転車賠償責任保険への加入を促進します。	自転車安全利用指導員による指導。

(2) 子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
公園施設などにおける死角をなくして犯罪の未然防止	まち整備課	公園施設などにおける外部からの死角をなくし、子どもの安全を確保し、犯罪の未然防止に努めます。	都市公園については、樹木や垣根及び雑草等の刈込みや伐採等定期的に実施。
	子育て支援課		児童遊園地等への防犯カメラ設置に関する補助
防犯灯の整備の推進	町民生活課	安心して暮らせる地域社会を目指し、夜間の犯罪を防ぐため、防犯灯の設置を推進します。	地域の安全上必要とされている箇所について、区長からの申請により新規防犯灯を設置した。
こども110番の家協力者連絡会	総務課	子どもが犯罪や事故の被害に遭わないように家庭、学校、地域、警察及び関係機関が一体となった活動を推進し、子どもの安全を守ります。また、地域安全防犯大会への参加や研修などを行い、地域ぐるみの防犯活動を推進します。	こども110番の家協力者連絡会会員の登録を促すため、活動内容や会員募集を発信していく。 小学校での児童との顔合わせ・一斉下校の実施（年1回） 110番の日あいさつ運動実施
見守り活動の推進	総務課	自らの地域は、自らが守るという連帯意識のもとに、防犯パトロール組織や見守り隊のボランティアによる見守り活動を推進し、子どもたちの安全や犯罪被害に遭わないように努めます。	自主防犯活動団体へ埼玉県出前講座の実施を促進していく。 各地域での見守り活動を実施（通年）

(3) 被害に遭った子どもの保護の推進			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
被害に遭った子どものケアの推進	子育て支援課	児童相談所、関係機関と連携をとり、事例に応じて役割分担をし、きめ細やかなケアを行います。また、状況に応じて適切な専門機関につなげるように支援を行います。	関係機関との連携を図り、情報共有に努める。
	教育総務課		スクーリングサポートセンター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによるきめ細やかなケア。

(4) 安全な道路交通環境の整備			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
安全な道路交通環境の整備	まち整備課	実施計画を作成し、歩行者などが安全で安心して通行できる歩道整備などを計画的に進めます。	毎年度、歩道整備等を計画的に進めます。

(5) 安心して外出できる環境の整備			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
公共施設、公共交通機関、建築物などのユニバーサルデザイン化	健康福祉課	公共施設などの整備におけるバリアフリーなどについては「埼玉県福祉のまちづくり条例」の普及推進に努めるとともに、公共施設の整備・改修を実施する際は、計画的に進めます。	都市公園内において、順次改修時にバリアフリー化の実施を検討する。
	子育て支援課		
	まち整備課		
子育てにやさしいトイレなどの整備	子育て支援課	既存の公共施設の改修などにより、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、ゆったりとした化粧室、授乳室の設置などの子育て世帯が安心して利用できるトイレなどの整備を進めます。	移動型授乳室Mamaroの導入を検討。
	健康福祉課		トイレ・ベビーベッドの維持補修。
	生涯学習課		利用者の利用形態や要望により、整備を実施す
	まち整備課		

(6) 安全・安心まちづくりの推進			
実施施策	所管課	概要・方向性	内容
公園など歩行エリア安全確保のための整備・改修	まち整備課	公園施設内歩行エリアにおける安全を確保するため、整備並びに危険箇所の点検・改修に努めます。	平成の公園内においては、常時巡回し不良箇所の点検・改修を実施。他の都市公園においては、定期的に巡回を実施し、不良箇所等の改修を実施。 また、平成の森公園内の外灯のLED化が完了。園内を明るくすることで、安全を確保している。 今後、公園内歩行エリアについては、バリアフリーの観点から整備を検討していく。